

千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内37例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日、千葉県横芝光町のおひる農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今シーズン国内37例目）が確認されました。
本発生は、千葉県における今シーズン3例目の発生であり、これを受け、野上農林水産大臣から防疫対応に遺漏がないよう、昨年11月5日の総理指示を踏まえ防疫指針等に基づいて対応するよう指示がありました。
農林水産省としては、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針（大臣指示）に従い措置を実施することについて確認します。

1. 農場等の概要

農場所在地：千葉県横芝光町

飼養状況：あひる（約6,000羽）

疫学関連農場：北海道赤平市（1農場）、宮城県角田市（1農場）、茨城県古河市（2農場）、茨城県かすみがうら市（1農場）、埼玉県行田市（1農場）、埼玉県春日部市（1農場）、大阪府松原市（1農場）、奈良県御所市（1農場）

2. 経緯

（1）昨日、千葉県は、あひるの産卵率が低下した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。

（2）同日、当該あひるについてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。

（3）本日、当該あひるについて遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

（4）また、発生農場から疫学関連農場に移動した飼養家さんについても、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき疑似患畜と判定。

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに確認します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和3年1月21日（木曜日）（持ち回り開催）

5. その他

（1）我が国の現状において、家さんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

(2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385